

資料一

平成23年度府中市総合防災訓練について

府中市防災会議地震部会

平成２３年度府中市総合防災訓練実施要領（案）

1 趣 旨

本年３月１１日に発生した東北地方太平洋沖地震は、マグニチュード９．０と過去に観測された中でも特に巨大な地震であり、大津波の発生や原子力発電所の事故を誘発するなどして、死者行方不明者約２万４千人、避難生活者約１０万人以上という未曾有の大災害となっている。

また、本市においても公共交通機関の不通により、多くの帰宅困難者が駅周辺に滞留し、避難所の開設を余儀なくされるなど大きな混乱が生じたところである。

今回の震災や過去に発生した震災を教訓として、防災関係機関及び市民一人ひとりが災害に対して自らの命を守り、あらゆる被害を最小限に止めるために必要な知識と行動力を身に付けることが重要となっている。

このため府中市は、関係防災機関及び市民相互の協力体制を確立し、迅速な応急活動を展開するため、府中市地域防災計画に基づき総合防災訓練を実施する。

2 目 的

防災関係機関相互の連携により、市民への支援体制の強化ならびに市民一人ひとりが自らの命を守り、地域で協力していくことの重要性を周知徹底し、防災対策を推進することを目的とする。

3 実施方針

- (1) 「自助・共助・公助」を基本とした実践的かつ効果的な訓練を実施するとともに、訓練で見出された課題を整理し、今後の防災対策に反映させる。
- (2) 防災関係機関による応急対策訓練及び市民の自助・共助による連携を実践する訓練とする。
- (3) 市民自らが災害時に何をすべきかを考え自助による行動力を身につける機会となるべき訓練を実施する。
- (4) 市民の主体的な取組みによる避難所運営訓練を実施する。

4 訓練想定

平成２３年８月２８日（日）午前７時００分、多摩地域を震源とする直下型地震が発生し、府中市においても震度６強の揺れを観測した。

これに伴い市の東部地域では被害が集中し、木造家屋の倒壊や同時多発火災が発生したため、市民は近隣の広場やいつとき避難場所において安否確認等を行いながら、更に安全な場所を求めて府中市立第六中学校の校庭に避難してきた。

このため市は、市民の救出・救援及び応急対策を実施するため、府中市災害対策本部を設置した。

5 実施日時及び場所

- (1) 日 時 平成23年8月28日(日) 午前7時40分～10時00分
- (2) 場 所 府中市押立町1丁目2番地 府中市立府中第六中学校
 - ア 応急対策訓練(校庭)
 - イ 避難所運営訓練(武道場)

6 訓練概要

各関係機関は訓練想定に対応した準備を当日午前7時00分までに終了する。訓練は、防災関係機関における応急対策訓練(校庭)及び避難所運営訓練(武道場)の2会場で実施する。

(1) 地震発生 (午前7時00分)

午前7時00分、多摩地域を震源とする直下地震(府中市では、震度6強)が発生し、被害は押立・白糸台・小柳町地区に多く発生した。

(2) 住民による一時避難場所への避難 (午前7時30分～午前7時40分)

住民は市が指定するいっとき集合場所(南白糸台小学校・小柳小学校・府中第九中学校の校庭)に避難を始める。

(3) 訓練会場への再避難 (午前7時45分～8時00分)

それぞれのいっとき避難場所に避難した市民については、延焼火災による危険が迫っているため、訓練会場である第六中学校の校庭へ再避難を開始する。

(4) 防災関係機関の応急対策訓練 (午前8時00分～10時00分)

第六中学校の校庭において訓練を実施する。

(5) 避難所運営訓練 (午前8時00分～10時00分)

第六中学校の武道場に移動した後、避難所運営訓練を開始する。

(6) 災害対策本部の開設 (午前8時00分～10時00分)

府中市長は、初動班、地域住民及び防災関係機関からの情報提供に基づき、府中市災害対策本部を開設した。

これに伴い、被災地域である第六中学校の校庭での応急復旧及び武道場における避難所開設に係る指令・要請を防災関係機関に対して行った。

(7) 展示体験コーナー (午前8時00分～10時00分)

第六中学校の校庭において展示体験コーナーを開設する。

(8) 訓練終了 (午前10時00分)

7 訓練内容

防災機関応急対策訓練内容	避難所運営訓練内容	展示体験コーナー
避難・誘導訓練		
災害時要援護者安否報告訓練		
交通対策訓練	避難所開設訓練	
情報連絡訓練	避難所誘導訓練	
災害対策本部開設・運営訓練	情報連絡訓練	
避難所・救護所開設訓練	避難所運用訓練	トイレ対策
道路啓開訓練		飲料水対策
通信設備復旧訓練		スペース活用
応急電気施設措置運用訓練		災害時要援護者支援
応急ガス施設措置運用訓練		施設運用ルール
郵便局応急訓練	資機材活用訓練	
応急給水訓練		
応急燃料等供給訓練		
応急医薬品供給訓練		
炊き出し訓練		
医療応急手当訓練		
患者優先順位決定等訓練		
発災・各本部設営訓練		
救出救助訓練		
初期消火訓練		
現場調査飛行訓練		
延焼阻止線設定訓練		
講 評		

8 訓練の中止

訓練当日、台風などの災害が発生、または予想されることにより、訓練の中止を決定した場合は各機関に直ちに連絡する。

9 参加機関及びボランティア等団体

(1) 防災関係機関

府中市・府中警察署・府中消防署
府中市消防団・航空自衛隊府中基地
陸上自衛隊第1師団第1後方支援連隊
多摩府中保健所・武蔵府中郵便局
府中市医師会・府中市歯科医師会
府中市接骨師会・府中市薬剤師会
NTT東日本ー東京・東京電力(株)
東京ガス(株)・府中市赤十字奉仕団
赤十字飛行隊調布支隊
府中市建設業協会・府中市管工事協会
府中市電設業協会・東京都石油商業組合府中支部
府中市プロパンガス商工組合・府中市燃料商組合
府中市社会福祉協議会・東京都トラック協会・(順不同)

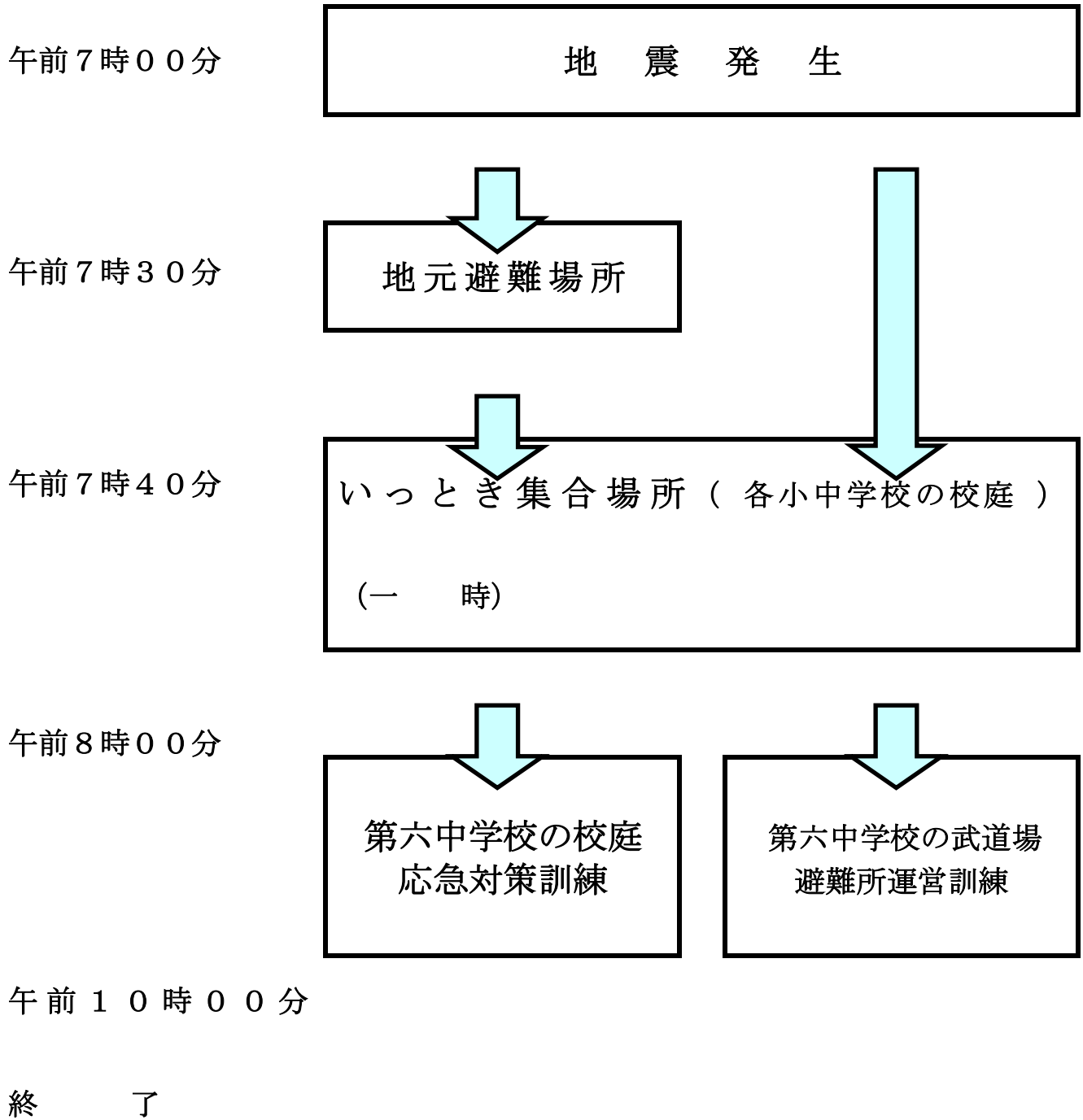


(2) ボランティア及び市民団体等

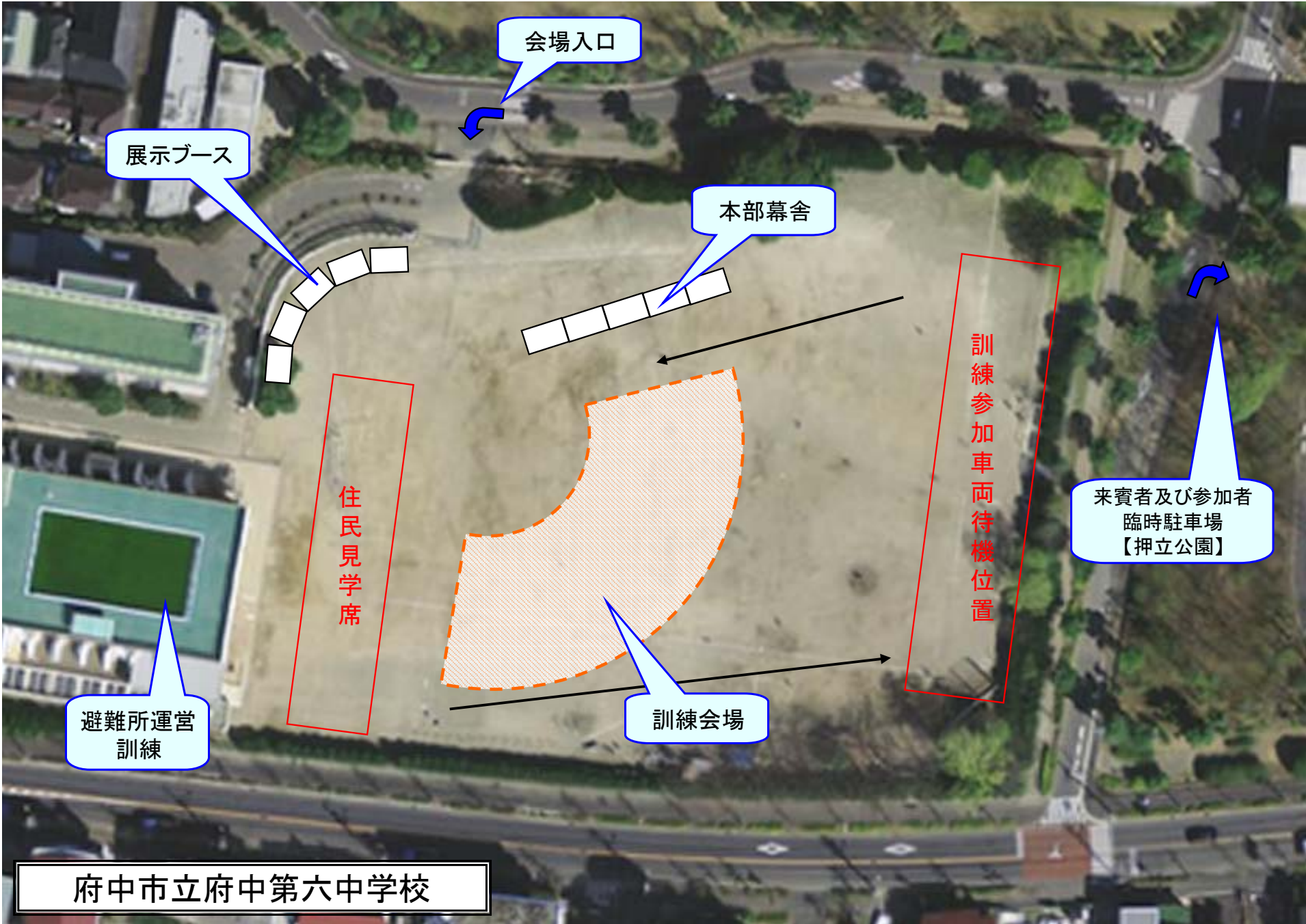
府中災害時支援ボランティア・東京消防庁災害時支援ボランティア
府中市自主防災組織連絡会・府中女性防火の会・府中消友会 (順不同)



訓練の流れ







府中市立府中第六中学校